**校長　山領正德**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 一人ひとりの個性の伸長を図る教育活動により、将来社会に貢献できる能力と豊かな人間性を持つ人材を育成し、地域に信頼される学校をめざす。１．生徒一人ひとりが、自分の持つ能力を十分に発揮できるよう、学習指導、生徒指導、キャリア教育を推進する。２．守るべき規範と果たすべき役割を自覚し、社会に貢献する志を持つ生徒を育成する。３．中学校との連携、保護者や地域との連携を推進し、地域での存在価値と信頼感を高めていく。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　確かな学力の育成（１）｢わかる授業｣｢参加する授業｣をめざした授業改善に取り組み、主体的に学習する力を身に付ける。ア　「授業改善チーム」を核に、観点別学習状況の評価を進めるとともに授業改善に努める。イ　「主体的、対話的で深い学び」の実現をめざし、生徒の主体的な授業参加をめざす。　 * 授業アンケートにおける興味関心、知識技能に係る生徒の満足度(平成30年度79.5%　令和元年度77.0%　令和２年度79.3%)を上昇させ、令和５年度には80%程度を維持する。
* 生徒向け学校教育自己診断における授業満足度(平成30年度69.1%　令和元年度63.7%　令和２年度70.3%)を上昇させ、令和５年度には75%程度を維持する。

（２）学習支援体制の構築ア　教科による基礎学力診断テストの効果的な活用イ　学力定着のための補習や進路実現のための講習を計画的に実施する。２　キャリア教育の推進（１）キャリア教育のさらなる充実を図り、主体的に進路を決定する生徒を育てる。　　ア　外部の基礎学力診断テストの効果的な活用をめざし、進路を切り拓く生徒の育成に取り組む。　　イ　生徒自らが強い意志と責任のもと進路決定ができるよう３年間を見通したガイダンス機能の充実を図る。* 生徒向け学校教育自己診断における進路指導満足度（平成30年度80.1%　令和元年度81.7%　令和２年度84.4%）を80%以上維持する。
* 進学決定率（平成30年度96.9%　令和元年度93.5%　令和２年度93.3%）を維持し、令和５年度には95%程度を継続する。
* 保護者向け学校教育自己診断における進路指導満足度（平成30年度88.2%　令和元年度86.2%　令和２年度86.5%）を令和５年度には90%程度にあげ、進路情報満足度（平成30年度86.8%　令和元年度81.5%　令和２年度82.9%）は令和５年度で85%以上を維持する。
* 学校紹介就職内定率（平成30年度100%　令和元年度100%　令和２年度100%）を継続させる。

３　豊かな人間性をはぐくむ生徒指導の充実と安全・安心な学校生活の推進（１）すべての教育活動を通じて規律規範の確立、公共のルールやマナーを守る社会性の育成を図る。　　ア　あいさつ、時間厳守、身だしなみ等、規範意識の醸成を図る。　　　イ　交通マナーの向上を図る。　　※　遅刻（欠席）については、さらに前年度からの減少を図る。（２）生徒の自主的活動を支援し、可能性を最大限に伸ばす教育を実践する。　　ア　学校行事や生徒会活動を通じて生徒の主体的な参加推進を図り、地域連携及び地域貢献を推進する。　　イ　部活動の活性化に向けた取組みを推進する。（３）安全で安心な学校生活の推進　　ア　**新型コロナウイルスの感染症対策を徹底しながら、保護者や関係機関と連携して、学習活動、学校行事、部活動等の教育活動を継続する。**　　　イ　人権教育の取組みを通して生命やお互いを大切にする心を育て、人権侵害を許さない学校体制づくりを進める。　　　ウ　情報リテラシーの育成を図り、情報社会における正しい判断や望ましい態度等、情報モラルの向上に努める。エ　学校保健・安全指導と教育相談体制の充実を図る。４　学校力の向上　（１）地域に信頼される学校づくりをめざすため、活発な広報活動の推進を図る。ア　中学校訪問、学校説明会等を組織的、計画的に実施し、本校教育内容の周知を図る。イ　HP・メルマガの充実を図り、保護者等からの理解を得るとともに協力体制をさらに充実させる。ウ　PTA活動を推進し、学校行事への保護者及び地域からの参加の促進を図る。　　　（２）組織的、計画的な学校運営体制の構築を図る。ア　運営委員会を中心に機動性を高め、各学年・分掌等の組織力強化を図り校務運営の充実を図る。イ　「学び続ける」教職員の組織的・継続的な育成を図る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和３年6･10月　令和4年1月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【学習指導等】 ・「わかる授業」「参加する授業」の実現に向け、学校教育自己診断の授業満足度は(生徒 70.3% →75.1%、保護者 85.1%→85.6%)と生徒で大きく上昇した。生徒の授業アンケートにおける各授業への満足度(興味関心・知識技能)の平均値も、82.9%(第2回)と 目標の80%を大きく上回った。引き続き、生徒の実態に即した組織的な授業改善に向けての取組みの充実が必要である。 【キャリア教育】 ・系統的キャリア教育及び生徒一人ひとりに応じたきめ細かい指導のさらなる充実の結果、進路指導に係る満足度は、非常に高いレベルを維持しており(生徒 84.4%→85.5%，保護者 進路指導 86.5%→82.6%、進路情報 82.9% →83.4%)と安定してきた。【生徒指導等】・学習環境 (59.9%→66.3%)、授業規律 (78.3%→81.9%)、SNS (65.2%→70.3%、教育相談(親身に対応 70.5%→%，気軽に相談 59.1%→69.1%)、人権教育(72.4%→77.7%)、 安心安全(80.5%→82.1%)と、ほとんどの項目で学年進行も含め上昇した。コロナ禍の影響で２年連続、学校行事(57.4%→50.9)と下降し、全体の満足度（学校が楽しい 65.8%→62.6%）に繋がっている。特に２年生の落ち込みが大きい。身だしなみやマナー等については今後も保護者と十分連携して、粘り強く丁寧な生徒指導を継続していきたい。また、教育相談・人権教育・安全教育についてもより一層の充実を図りたい。【学校運営】 ・今年度の肯定的評価平均は、保護者(84.8%)、教員(74.1%)・生徒 (73.1%)である。保護者は、高い数字で安定してきている。学校教育自己診断(教員)では、回収率は大きく上がったが、コロナ禍に影響されているのか、多くの項目で(教育相談 97.2%→81.6 進路指導 94.4%→85.7% 行事 61.1%→46.9% 校内研修 72.2%→61.2%)大きく下降した。ストレスチェックの結果もふまえて、分析を要するべきだ。 | 【第1回:７月１２日(月)】﻿・ICT活用率の伸びや毎年テーマを変えての組織的な授業改善研修は、一定評価できる。生徒の反応の検証も含め、引き続き強みを活かして取り組んで欲しい。・昨年度の保健室来室状況などから、コロナ禍での家庭環境の変化など心のケア﻿が必要な生徒も多いと思うが、日常の個々の教員のスキルアップも含めて教育相談に取り組んで欲しい。・きびしい状況の中、行事に対する生徒や保護者の期待は小さくはないと感じるが、できるだけ応えてあげて欲しい。・入学者が減少している点については、卒業数や転退学数など様々な要素があるが、他校にはない学習環境の改善など魅力度のアピールにもっと力を入れてはどうか。【第2回:11月８日(月)開催 授業見学(数学・社会・英語)実施】 <授業について>・行儀が良くなかったり、寝ている子もいるが、数年前に比べるとかなり落ちついていると思う。フォローも含め、少人数授業の利点をもっと活かした授業をして欲しい。・教科書の使用率が低いと感じる。生徒自身の振り返りのためにも工夫が必要ではないか。・「主体的で対話的な深い学び」の場面があまりなかった。今後の課題として取り組むべきではないか。また、観点別評価導入に向けては、校内の議論を深めて欲しい。<授業以外について>・予想したより生徒の行事や生徒指導に対する評価は、低くない。近年の指導の積み重ねで、生徒たちの受け止め方も変化してきているのだろう。・学校情報発信について、緊急時の連絡や休業時の課題発信等評価できる。あとは自己診断の結果・換気扇交換や空調整備など、校内外への発信も怠らずにアピールしていくとさらに良いのではないか。【第3回:２月18日(金)開催予定】・授業アンケート結果は年々確実に肯定値が上がっている。学校の努力は評価できる。・自己診断（生徒）の「相談できる」の数値は上昇しているが、いじめに関してはあまり上昇していない。相談はできるが、解決までは至っていないということではないか。これが全体満足度にもつながっているのではないか。・コロナ禍で友人関係等に不安を抱える生徒が多い。少しでも生徒が相談しやすい環境を作るべく、体制を整えている点は評価できる。・コロナ禍の始業・終業式や生徒会活動も含めた行事にもオンラインを活用し、保護者への情報発信ができるように力を入れて欲しい。・行事・校内研修・危機管理において自己診断での教員の評価が低い。すべて「組織的」がキーワードになっており、コロナ対応に追われ、おろそかになっている部分はないかしっかりとした検証が必要。・来年度は３学年揃って、体育祭、文化祭などの行事を未経験の学年になる。過去の運営方法にとらわれず、リニューアルするつもりで生徒の意見も取り入れて欲しい。・令和４年度の自己診断（教員）の「人権教育に基づいた指導」の目標が８０％になっているが、本当にその程度でよいのか。もっと高い数値目標になるよう改善して欲しい。・令和４年度中期目標は、承認。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 [ R２年度値 ] | 自己評価 |
| １　確かな学力の育成 | （１）｢わかる授業｣｢参加する授業｣をめざした授業改善の取組み。ア　「授業改善チーム」が主体となり、授業力向上のための研修計画を立案し、全教職員が授業改善に取り組む。イ　学びを深める授業を探求するとともに生徒のコミュニケーション力の育成を図る。ウ　継続したICT機器の活用の推進をめざす。エ　授業規律の徹底指導（２）学習支援体制の構築ア　外部の基礎学力診断テストの効果的活用方法を関係教科で検討する。イ　個に応じた学習指導の実践に努める。 | （１）アイ・授業改善のための教職員研修を年間２回実施し、授業規律の共有や研究授業・研究協議を通じた授業スキルの向上に努める。　・授業見学月間を１・２学期に設定するとともに学びを深める授業等、学校全体で検討する機会を設け、授業改善に取り組む。・継続してユニバーサルデザイン（UD）を意識した教育環境・授業づくりを学校全体で構築す。ウ・パソコン・タブレット型端末の活用頻度を上げる。エ・授業での目標明示と振り返りの実施を全授業において行う。・すべての教員が統一した指導方針を共有し、一貫した授業規律の徹底を図る。（２）ア・生徒の個々の学力の伸長を客観的に把握する。・１年生から各種資格取得のための検定試験に向けた講習を積極的に実施し、各検定受検者の増加を図る。イ・学力定着のための補習や発展的学習を進める講習を各学年、教科、教務部、進路指導部を中心に計画的に実施する。・各種資格取得のための検定試験に向けた講習を積極的に実施し、講習参加者及び検定受検者の増加を図る。 | （１）アイ・授業アンケートにおける興味関心､知識技能満足度80%程度維持 [79.3%]。　　・生徒向け学校教育自己診断における授業満足度の肯定率70%以上を維持する。[70.3%]　・教員向け学校教育自己診断の「学習指導方法の工夫改善」で昨年度の肯定値と同等以上をめざす。[82.9%]・授業アンケートでの第１回と第２回の改善率を上げる。[3.21→3.16 ]ウ・ICT活用を実践している授業を教科で少なくとも１講座公開し、教員が相互見学することによって、授業でのICT活用頻度７割以上を維持する。[70.1%]エ・授業観察時の「授業目標」「振り返り」の提示80%程度。[80%]　・生徒向け学校教育自己診断における授業規律の肯定率で前年度を上回る。 [78.3%]（２）　　　　　　アイ・各種検定〈漢字・数学・英語・ワープロ〉取得のための受検者を前年度以上に増加させる。[101名]・補習、講習等の参加者数を前年度以上に増加させる。[延1000名] | （１）アイ・授業アンケートにおける興味関心、知識技能満足度は82.9%であった。（◎）・生徒向け学校教育自己診断における授業満足度の肯定率は、75.1%に上昇した。（◎）・授業力向上の職員研修、研究授業、研究協議を実施した結果教員向け学校教育自己診断の「学習指導方法の工夫改善」が79･6%であったが、100件を超える教員相互の授業見学やICT機器の活用率の上昇しており概ね目標は達成したと考える。（○）・振り返りシートも２回提出の機会を設定、肯定値は3.23から3.23と維持、全体として昨年を上回っている。（○）ウ・ICTを活用した授業を各教科で公開、教員相互の授業見学は100件を超えた。ICT機器を活用した教員は79.5%となった。（◎）エ・授業観察時の「授業目標」「振り返り」の提示80%。（○）・「授業のルールは守られている」は81.9%（○）（２）アイ・各種検定〈漢字・数学・英語・ワープロ〉受検者数は89名であったが、５月１日現在の在籍数で比較すると受検者の割合は15.7%（R2：15.5％）であり、ほぼ目標は達成したと考える。（○）・3年生は進学講習会を平日放課後にも開催しており、補習、講習の参加人数は、延950名となったが、在籍者数に占める割合で比較すると1.68（R2：1.53）であり、ほぼ目標は達成したと考える（○） |
| ２　キャリア教育の推進 | （１）生徒の進路選択の可能性を広げる指導体制の充実を図る。ア　外部の基礎学力診断テストの効果的な活用をめざし、進路を切り拓く生徒の育成に取り組む。イ　１年時から卒業後の進路実現に向けたガイダンス体制の充実を図る。ウ　保護者や地域に適切な進路情報を提供する。 | （１）ア　・外部模試等を計画的に立案、実施する。　・各学年で基礎学力診断テストの活用（保護者面談・進路決定）を図る。イ・教員はじめ、外部指導者等様々な面接官による模擬面接を個人または集団の形式で実施することで実践力を身に付けさせる。　・就職学習会をはじめ綿密な事前指導を重ね、応募前職場見学により生徒の希望と受験事業所とのミスマッチを防ぐ。　ウ・HP・メルマガを有効活用し進路情報の提供をおこない、保護者との進路スケジュール等の共有を図る。　・進学希望者及びその保護者対象に進学資金説明会、奨学金説明会等早くから取り組み、進路実現を支援する。 | （１）ア・生徒向け学校教育自己診断におけるキャリア教育満足度を前年度と同等以上とする。[84.4%]　・外部模試の受験者数が進学希望者数に応じて前年度より増加させる。（R２：延50名）　・継続して進学決定率90%以上を維持する。[ 93.3%]・進路未決定者15%以下を維持する。[ 20.7% ]イ・学校紹介就職希望者の就職内定率100%を維持する。[100%]ウ・保護者向け学校教育自己診断における「進路についての必要な情報をよく知らせてくれる」に対する肯定的回答が前年度と同程度以上とする。 [82.9.%]。　・進路関係の各説明会の参加者数が前年度と同程度以上とする。 [154名] | （１）ア・生徒向け学校教育自己診断におけるキャリア教育満足度は、85.5%に上昇。卒業生から学ぶ企画は１年次に実施して教育効果を高める予定。（◎）・外部模試の受験者数は１年が6、2年が10、3年が28で合計44名であったが、在籍者数で比較すると7.8%（R2：7.7%）と昨年度と同程度となり、ほぼ目標は達成したと考える。（〇）・進学決定率は最終値100%を達成。（〇）・進路未決定者の最終値は16.6%（△）イ・学校紹介就職希望者の就職内定率は100％を維持。（○）ウ・保護者向け学校教育自己診断における「進路についての必要な情報をよく知らせてくれる」に対する肯定的回答は83.3%であった。（○）・進路関係の説明会（集合開催）は臨時休業で延期・中止となったため、リモートによる説明動画の配信等で対応した。（―） |
| 　　３　豊かな人間性をはぐくむ生徒指導の充実と安全・安心な学校生活の推進 | （１）規律規範の確立ア　あいさつ、時間遵守、身だしなみ等、規範意識の醸成を図る。イ　交通マナーの向上。（２）生徒の自主的活動の支援ア　学校行事や生徒会活動の主体的な参加促進。イ　部活動の活性化に向けた取組みの推進。ウ高大連携校との活用促進。（３）安全で安心な学校生活の推進ア　新型コロナウイルスの感染症対策を徹底し、継続する。イ　生命や人権を大切にする心を育てる。ウ　保健・安全指導と教育相談体制の充実。 | （１）ア・学校全体で取り組み、保護者と連携した指導をおこなう。特に遅刻の常習者への指導を強化する。イ・年間通して外部機関等を活用して自転車乗車マナーの向上を図る。（２）ア・生徒指導部・西高祭委員会を中心に、継続的に学校行事の見直しを図り、新型コロナ対策を踏まえた計画を立案し、生徒・保護者の満足度を高める工夫をする。イ・部活動の継続を支援するため、入部機会の拡充を図る。・安全・安心に部活動ができるよう環境整備に努める。・ノークラブデー（部活動休養日）を徹底し、メリハリのある部活動をめざす。・全部活動が共通した目標を掲げ、高校での部活動の重要性を近隣中学校の部顧問に働きかける。・門真西高カップの継続により、中学校との交流機会をさらに広げ、部活動の活性化を図る。ウ・高大連携校情報共有を密にする。（３）ア・マスクの着用、健康観察、換気及び３密の回避などの感染予防対策を徹底する。　・新型コロナウイルス感染症に対する正しい予防知識について生徒・保護者に啓発する。イ・現状の課題解決に向けた人権教育計画となるよう見直しをおこない、研修等を実施する。　・携帯情報端末（スマートフォン等）やSNS上での、正しい知識と安全な使用方法を身に付けるよう講演会や集会などを通じて生徒や保護者に啓発する。また学校支援クラウドサービスを活用した取り組みを行う。・教育相談委員会、中退防止連絡会を中心に、SC、SSW、関係機関との連携を推進し、相談活動をさらに充実させる。・一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を確立し、｢高校生活サポートカード｣｢個別の教育支援計画｣の適切な活用を図る。ウ・教職員の救急講習会全員参加を継続する。　・防災教育の新たな取組みとして学校支援クラウドサービスを活用する。　・保健部を中心に、生徒に「自分の健康（命）は自分で守る」という意識の醸成を図る。 | （１）ア・欠席・遅刻の前々年度減。[R１：欠席5546、遅刻2621]・保護者向け学校教育自己診断の生徒指導方針の理解が前年度と同程度以上。[91.2%]イ・自転車乗車マナーが向上したと感じている生徒割合が前年度と同程度以上。[75.9%]（２）ア・生徒向け学校教育自己診断における学校行事満足度が60%程度以上に上昇させる。[57.4%]イ・部活動加入の機会拡充を図り[４月・11月]、部加入率を上昇させる。[32.5 %]・熱中症やケガ等部活動による事故の未然防止のための啓発や講習会を学期に１回実施する。[計２回]・ノークラブデー（部活動休養日）の徹底を継続する。[100%]・各部活動が近隣中学校との合同練習や、SNS等での積極的な発信を通して、情報交流を行う。[SNS：３部活動]・門真西高カップ（４種目）を発展継続し、さらに中学校の部活動との交流機会の拡充をめざす。[12中学校]ウ・連携校との新たな企画を年間１回以上計画する。　[０回]（３）ア・生徒向け学校教育自己診断における生徒の健康・安全に対する意識が前年度と同程度以上とする。[80.5%]イ・教員向け学校教育自己診断の人権尊重に基づいた指導の肯定値が前年度と同程度以上をめざす。[80.6%]　・新入生については情報リテラシー啓発のための講演会等を早期に実施できたか。[１回] また、学習支援クラウドサービスを活用した取り組みを１回以上実施する。　・生徒向け学校教育自己診断における「SNS等についての正しい使用、マナー向上について」の肯定率70%以上に上昇させ、さらに意識向上をめざす。[65.2%]・生徒向け学校教育自己診断における「教育相談」に対する肯定的な回答が前年度の[「親身に対応」70.5%、「気軽に相談」を59.1%]に増加させる。・教員向け学校教育自己診断の教育相談体制の整備の肯定率が前年度と同程度以上であったか。[97.2%]ウ・教職員の救急講習会参加100%を維持する。[100%]　・年間２回の避難訓練に加えて、学習支援クラウドサービスを活用した防災教育の取り組みを１回以上実施する。　・生徒向け学校教育自己診断における災害時の行動の把握が75%程度を維持できたか。[72.3%]　・生徒向け学校教育自己診断における生徒の健康・安全に対する意識が昨年度と同程度以上とする。[80.5%]　　 | （１）ア・３月末で欠席6285とコロナ禍で増加（ー）、遅刻2376、１日平均12.9人。令和元年15.2人と比較しても、指導の成果が表れている。（○）保護者向け学校教育自己診断の生徒指導方針の理解は87.7％であった。保護者懇談や一斉メール等を活用して情報発信する必要がある。（△）イ・自転車マナーが向上したと感じている生徒の割合は77.0%と上昇。引き続き効果的な指導方法について検討する。（○）（２）ア・生徒向け学校教育自己診断における「学校行事満足度」は遠足や体育祭、文化祭が中止となり、LHRを活用した学年行事などを企画したが50.9%と昨年を下回った。（△）イ・部活動加入の機会（４月と11月）拡充した結果、部加入率は38.8%に上昇した。（○）・安全講習会（生徒・教員）に加えて、教員向けアレルギー研修色覚研修を計３回実施。（〇）・ノークラブデーについては各部の活動曜日や年間活動計画・実施状況を再確認した。（○）・学校HPに全部活（20部）のブログを立ち上げ、さらに積極的な情報を発信。SNSでの発信は3部で継続。（〇）・24中学校を招いて実施予定の第１回門西カップ（男女バスケット）は感染拡大防止のため中止。第２回サッカー、ラグビーも同様の理由により中止。（－）ウ・新たに大阪成蹊大学・短期大学との高大連携協定を締結。進学希望者に対して紙面による進学ガイダンスを実施。連携校は、大阪国際大学、四條畷学園短期大学に続き３校め。（〇）（３）ア・生徒向け学校教育自己診断における生徒の健康・安全に対する意識は82.1%。（○）イ・同和問題に関する人権HRは3年生を対象に1学期に実施。教員向け学校教育自己診断の人権尊重に基づいた指導は行事予定の調整で人権HRの回数が減少したことが影響して、71.4%に低下した。（△）・新入生向けSNSに関する生徒講習を７月に実施。また学習支援クラウドサービスを活用して人権啓発を行った。（○）・生徒のSNSマナーについては肯定率70.3%であった。（〇）・「教育相談」の肯定率は「親身に対応」7７.8%、「気軽に相談」69.1%とともに上昇。（○）・教員向け学校教育自己診断の教育相談体制の整備の肯定率は81.6%。臨時休業のため職員研修を中止したこと等が起因していると思われる。（△）ウ・教職員の救急講習会参加は100%を維持。（○）・緊急時の連絡手段として学習　支援クラウドサービスの使用を徹底。また防災避難訓練を6月、11月に実施。（○）・生徒向け学校教育自己診断の「災害時の行動把握」は74.0%　　であったが、新型コロナの影響で６月の訓練が簡素化された点を考慮すると目標はほぼ達成されたと判断できる。（〇）・生徒向け学校教育自己診断の「生徒の健康・安全に対する意識」は82.1%であった。（○） |
| 　４　地域の信頼感を高め、学校教育活動を活性化する学校力の向上 | （１）広報活動の推進。ア　中学校訪問、学校説明会等の計画的、組織的な実施。イ　HP・メルマガの充実。ウ　PTA活動の推進、学校行事への保護者、地域住民の参加促進。　（２）組織的、継続的に学校力の向上を図る。ア　学校運営体制の確立。イ「学び続ける」教職員の組織的・継続的な育成。ウ　労働安全衛生管理体制の充実。　 | （１）ア・中学校への出前授業及び学校説明会の実施要請を積極的に行う。イ・HPの更新をはじめメルマガを有効活用し、保護者及び中学生に授業や行事等に関する情報発信をおこない門真西高校への関心度を高める。イウ・学年・分掌・部活動等での活動状況を定期的かつ適切に情報発信を行い、保護者等の理解を得るとともに、協力体制をさらに充実させる。ウ・三者（生徒・保護者・教員）交流委員会を活性化し、学校行事への保護者、地域からの参加を促進する。（２）ア・コア・ミーティング（校長・教頭・事務長・首席）及び運営委員会が、学校運営の中心となるよう企画・検討・調整を図る。・学年連携会議（R１新設）で学年間の連携および生徒情報の共有化を図る。・教職員間での連絡や周知事項の確認に校内イントラ等を活用、会議及び校務の効率化を図る。・学校説明会や中学校訪問時の教員配置など、業務の適正化に努めながら、ミドルリーダーの活用、育成をはかる。イ・体罰根絶をはじめとする人権研修を充実させ教職員の人権意識・人権感覚の高揚を図る。　・教育公務員としての自覚が一層高まるよう綱紀保持等、機会あるごとに周知し公務に対する更なる信頼確保に努める。　　・教職経験年数の少ない教員や転任者等を対象にフレッシュミーティングを実施。ウ・一斉退庁日、ノークラブデーなどの働き方改革にかかる取り組みを徹底し、業務の効率化を図る。　 | （１）ア・教員の中学校訪問、学校見学会及び説明会への参画率100%。[100%]　・参加要請のある学校説明会（中学主催、教育産業主催）にはすべて参加する。[７回]・可能な範囲で中学校訪問を実施し、昨年度以上の訪問数をめざす。[45校]イ・１週間に１度、HPの更新の継続で年50　回以上をめざす。[90回]　　行事や保護者向け文書発送時等に合わせてタイムリーにメルマガを発信する。年30回以上を目標。[27回]・保護者向け学校教育自己診断における「学校情報の提供の努力をしている」に対する肯定的回答が前年度と同程度以上とする。[80.9%]ウ・交流委員会を学期に２回以上開催し、出された意見を教育活動や行事に反映させる。[１回]（２）ア・コア・ミーティング、学年連携会議の定例開催回数を同程度とする。[54回], [９回]・教職員向け学校教育自己診断における「日常的な情報共有」で前年度を上回る。[80.6%]・定例職員会議が勤務時間内に終了する割合を前年度と同程度以上とする。[88%]・外部研修等を積極的に活用し、ミドルリーダーを育成する。[アドバンス研修：４人]イ・人権教育を中心とする校内研修を計画的に年に２回以上実施する。[２回]　・教職員向け学校教育自己診断の「教育活動全般における人権尊重の姿勢」での肯定率で前年度を上回る。[80.6%]　・フレッシュミーティングを３回以上開催[４回]ウ・時間外勤務が月80時間以上の職員の数を減らす。[延23名]　　 | ア・学校説明会3回のうち2回を土曜授業と合わせて実施、体験授業と校内見学等、クラブ員を活用し、全教員で役割分担。教員の参画率は100%。（〇）・参加要請のあった学校説明会には臨時休業等の影響で5回の参加となった（－）・中学校訪問は9月末で66校と昨年度を上回った。（〇）イ・HPの更新は３月14日で99回。メルマガの発信は48回、学校HPに全部活動のブログ（20部）を新設し、学校情報を保護者・生徒にタイムリーに提供した。（◎）・保護者向け学校教育自己診断　　の「学校情報の提供の努力をしている」に対する肯定的割合は85.4%と大幅に上昇。（◎）ウ・ゆかた祭りでは外部講師と生徒・保護者が積極的に交流したが、交流委員会は臨時休業により延期となった。（－）（２）ア・コア会議は定例で週２回実施し、計41回実施。運営委員会と並び学校運営について企画調整した。また、学年連携会議については、実施回数は５回であり、臨時休業の影響で回数は減少したが、令和元年度が45回であったことを考慮するとほぼ目標達成と評価できる。（○）・教職員向け学校教育自己診断における「日常的な情報共有」では、85.7%（昨年比+5.1p）。教職員間の情報共有が円滑化。（○）・定例職員会議が勤務時間内に終了した割合は90.9%（３月　18日現在）。（〇）・教育センター主催の研修会にミドルリーダーとなる教員をはじめ、経験年数の浅い教員も積極的に参加。ｲﾝﾀｰﾐﾃﾞｲｴｲﾄ、生徒指導、アドバンス研修、リーダー養成で４人。（○）イ・人権教育（同和問題）や教育相談に関する教職員研修はリモート開催を含めて２回実施。教職員の人権意識・人権感覚の高揚に努めた。（〇）・教職員向け学校教育自己診断の「教育活動全般における人権尊重の姿勢」の肯定率は71.4%（昨年比-9.2p）であった。次年度はより計画的に人権HRを配置する必要がある（△）・フレッシュミーティングは2，3月で２回実施。プレミーティング1回実施。（〇）ウ・時間外勤務が月80時間以上の職員の数は、３月末で延べ　７名。（〇） |